

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第118期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	チタン工業株式会社
【英訳名】	Titan Kogyo, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 渡 邊 一
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中 村 茂
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の25
【電話番号】	(0836) 31 - 4155 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中 村 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第117期	第118期	第117期
		第1四半期累計期間 自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	第1四半期累計期間 自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	1,609	1,570	6,249
経常利益	(百万円)	95	62	71
四半期(当期)純利益	(百万円)	94	61	80
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	6	8	15
資本金	(百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数	(千株)	30,276	30,276	30,276
純資産額	(百万円)	5,274	5,683	5,517
総資産額	(百万円)	12,308	12,244	11,740
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	3.14	2.04	2.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	2.00
自己資本比率	(%)	42.9	46.4	47.0

(注)1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、契約期間満了により終了した契約は以下のとおりであります。

使用許諾契約

契約締結先	契約の内容	締結年月日	有効期間
山東三盛 ⁹²⁶ 工業有限公司(中国)	当社が所有する化合織向け酸化チタンの製造に関するノウハウ及び技術情報の使用許諾	平成16年5月14日	販売を開始した日(平成17年5月6日)から起算して10年

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和策を受けて、緩やかながら景気回復の動きがみられましたものの、新興国経済の成長鈍化、欧州の金融不安、円安による輸入原料価格の値上がりなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社は、平成28年3月期を初年度とする3カ年の新中期事業計画に基づき、基盤事業の再構築、コア事業の収益拡大及び新規事業の強化を通じて、持続的な成長に向けた収益基盤の強化に取り組んでまいりました。

その結果、新製品の出荷数量は増加いたしました。既存製品の出荷数量が減少いたしましたので、当第1四半期累計期間の売上高は、前年同期実績を下回る1,570百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

一方、損益面につきましては、設備稼働率の低下、超微粒子酸化チタンの増産投資に伴う固定費負担の先行、諸経費の増加などにより、営業利益は65百万円(前年同期比33.8%減)、経常利益は62百万円(前年同期比34.5%減)、四半期純利益は61百万円(前年同期比34.9%減)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(酸化チタン)

酸化チタンにつきましては、主要ユーザーでの設備更新に伴う生産調整の影響を受け、出荷数量が大幅に減少いたしました。コア事業の超微粒子酸化チタンにつきましては、UVカット化粧品向け及びトナー外添剤向けの出荷が好調に推移し、出荷数量が増加いたしました。新規事業のチタン酸リチウムにつきましては、当初の予想は下回るものの、対前年同期比で出荷数量が増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,049百万円(前年同期比7.9%減)となり、酸化チタンの出荷数量の減少に伴う設備稼働率の低下及び超微粒子酸化チタンの増産投資に伴う固定費負担の先行、諸経費の増加などにより、営業利益は57百万円(前年同期比12.4%減)となりました。

(酸化鉄)

酸化鉄につきましては、市況の悪化により塗料向け製品の出荷数量が減少いたしましたものの、化粧品向け新製品及びトナー向け製品が好調に推移し、出荷数量が増加いたしました。

以上の結果、当セグメントの売上高は510百万円(前年同期比11.0%増)となりましたが、塗料向け製品の出荷数量の減少に伴う設備稼働率の低下などにより、営業利益は4百万円(前年同期比83.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産につきましては、現金及び預金、原材料及び貯蔵品、機械及び装置などの減少があったものの、商品及び製品、仕掛品、建物、投資有価証券などの増加から、当第1四半期会計期間末12,244百万円と前事業年度末に比べて504百万円増加いたしました。

負債につきましては、賞与引当金、長期借入金などの減少があったものの、支払手形及び買掛金などの増加から、当第1四半期会計期間末6,560百万円と前事業年度末に比べて337百万円増加いたしました。

純資産につきましては、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の増加などから、当第1四半期会計期間末5,683百万円と前事業年度末に比べて166百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の金額は52百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,276,266	30,276,266	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	30,276,266	30,276,266	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	30,276	-	3,443	-	292

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 177,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,855,000	29,855	-
単元未満株式	普通株式 244,266	-	-
発行済株式総数	30,276,266	-	-
総株主の議決権	-	29,855	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) チタン工業株式会社	山口県宇部市大字 小串1978番地の25	177,000	-	177,000	0.58
計	-	177,000	-	177,000	0.58

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	1.7%
利益基準	1.0%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	523	424
受取手形及び売掛金	1,574	1,599
商品及び製品	1,253	1,397
仕掛品	544	697
原材料及び貯蔵品	377	334
その他	48	34
流動資産合計	4,321	4,488
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,585	1,730
機械及び装置(純額)	3,555	3,498
その他(純額)	657	666
有形固定資産合計	5,799	5,895
無形固定資産	7	7
投資その他の資産		
投資有価証券	1,143	1,386
その他	480	478
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	1,612	1,853
固定資産合計	7,419	7,756
資産合計	11,740	12,244
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	574	729
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	471	471
未払法人税等	11	4
賞与引当金	79	26
その他	387	662
流動負債合計	2,525	2,895
固定負債		
長期借入金	2,386	2,318
退職給付引当金	727	690
資産除去債務	3	3
その他	579	652
固定負債合計	3,697	3,665
負債合計	6,223	6,560

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	292	292
利益剰余金	1,238	1,239
自己株式	34	34
株主資本合計	4,939	4,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	577	743
評価・換算差額等合計	577	743
純資産合計	5,517	5,683
負債純資産合計	11,740	12,244

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	1,609	1,570
売上原価	1,302	1,285
売上総利益	307	285
販売費及び一般管理費	208	219
営業利益	98	65
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	9
その他	4	4
営業外収益合計	12	13
営業外費用		
支払利息	13	13
その他	2	2
営業外費用合計	15	16
経常利益	95	62
税引前四半期純利益	95	62
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
四半期純利益	94	61

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

		前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形割引高	(百万円)	776	734

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

		前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	(百万円)	157	170

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	60	2	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

		前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	(百万円)	281	281
持分法を適用した場合の投資の金額	(百万円)	363	379

		前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	(百万円)	6	8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益計算書 計上額(注2)
	酸化チタン	酸化鉄	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,138	460	1,598	10	1,609	-	1,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,138	460	1,598	10	1,609	-	1,609
セグメント利益(営業利益)	65	28	93	4	98	-	98

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	四半期損益計算書 計上額(注2)
	酸化チタン	酸化鉄	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,049	510	1,560	10	1,570	-	1,570
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,049	510	1,560	10	1,570	-	1,570
セグメント利益(営業利益)	57	4	61	3	65	-	65

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、副産物等の販売を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.14	2.04
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	94	61
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	94	61
普通株式の期中平均株式数(株)	30,104,135	30,098,702

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

チタン工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 川 克 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチタン工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第118期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、チタン工業株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。